

目 次

告 示

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

道路の供用の開始

道路の区域変更

津市白山生活排水処理施設の使用料金徴収事務委託

公 告

犬の抑留

犬の抑留

津市農用地利用集積計画

犬の抑留

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市告示第241号

下記の者に対する市県民税督促状は、居所不明等のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び津市市税条例（平成18年津市条例第71号）第18条により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市財務部収税課で保管し、送達を受けるべきものから交付の申し出があれば交付する。

平成19年9月4日

津市長 松田直久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考

注意 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 2 4 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年美杉村告示第 8 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 1 9 年 9 月 4 日

津市長 松 田 直 久

1 届出者

伊勢地区

三重県津市美杉町石名原 1 6 8 1 番地

代表者 堀井 一弘

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	日高 上 三重県津市美杉町石名原 2 8 7 番地
変更後	堀井一弘 三重県津市美杉町石名原 1 9 2 2 番地 3

3 変更の理由及び年月日

平成 1 9 年 5 月 2 5 日の通常総会において、代表者がより新任

津市告示第243号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成19年9月6日

津市長 松田直久

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9202268	平成18年12月 5日	平成19年 8月12日
0362657	平成18年10月 1日	平成19年 8月24日
1136940	平成18年10月 1日	平成19年 8月27日

津市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設管理課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年9月10日

津市長 松田直久

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
214	宮崎亀山池ノ平線	津市美杉町太郎生1781番 1地先から	平成19年 9月10日
		津市美杉町太郎生1777番 2地先まで	

津市告示第 2 4 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設管理課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 1 9 年 9 月 1 0 日

津市長 松 田 直 久

1 路線名 2 1 4 宮崎亀山池ノ平線
道路の区域

区域	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市美杉町太郎生 1781 番 1 地先から 津市美杉町太郎生 1777 番 2 地先まで	旧	4.0~4.0	70.0
津市美杉町太郎生 1781 番 1 地先から 津市美杉町太郎生 1777 番 2 地先まで	新	4.0~25.0	35.0

津市告示第 2 4 6 号

津市白山生活廃水処理施設の使用料金徴収事務の一部を次の者に委託したので地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

平成 1 9 年 9 月 1 1 日

津市長 松 田 直 久

受託者

津市白山町川口北区長	中山 伸也
津市白山町川口中区長	村上 香
津市白山町川口南区長	村上 昌樹
津市白山町大角区長	福永 春夫
津市白山町双川区長	梅澤 和紀

津市公告第131号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成19年9月5日

津市長 松田直久

- 1 抑留日 平成19年 9月 3日
- 2 抑留期間 平成19年 9月 7日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 香良洲町	雑種	うす茶	オス	中	91日 以上	

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第132号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成19年9月6日

津市長 松田直久

- 1 抑留日 平成19年 9月 4日
- 2 抑留期間 平成19年 9月10日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 白山町二本木	ハスキー 系雑種	白色 黒の斑点	メス	中	91日 以上	
2	津市 万町	ビーグル	白黒茶	オス	中	91日 以上	

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第133号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、津市農用地利用集積計画を、次により縦覧に供します。

平成19年9月10日

津市長 松田直久

津市農用地利用集積計画の縦覧場所

津市農林水産部農林水産課（津市役所庁舎6階）

津市公告第134号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成19年9月11日

津市長 松田直久

- 1 抑留日 平成19年 9月 9日
- 2 抑留期間 平成19年 9月13日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 安濃町川西	雑種	白	オス	中	不明	垂れ耳
2	津市 安濃町川西	雑種	白	メス	中	不明	垂れ耳 鎖の首輪
3	津市 大里川北町	雑種	白	メス	中	不明	負傷犬

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市選挙管理委員会告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第4条第1項及び第4条の2第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

平成19年9月2日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 50分の1の数 | 4,624人 |
| 2 | 6分の1の数 | 38,531人 |
| 3 | 3分の1の数 | 77,062人 |